平成30年度補正「ものづくり・商業・サービス

生産性向上促進補助金」の公募について

平成30年度補正「革新的ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の公募が以下のとおり開始されました。

1. 事業概要

国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援します。

2. 対象要件

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり下記の要件のいずれかに取り組むものであること。
「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で「付加価値額」年率さ3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。または「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させる計画であること。

3. 公募期間

- 受付開始：2019年2月18日（月）

- **第一次締切：2019年2月23日（土）〔当日消印有効〕※既に受付終了**
  第二次締切：2019年5月　8日（水）〔当日消印有効〕

※　応募申請は補助事業の主たる実施場所に存在する都道府県地域事務局へ応募申請書類をご郵送ください。本事業は電子申請をご利用いただくことができます。（開始：2019年4月中下旬予定）※電子申請の応募申請期限：2019年5月10日（金）15時。電子申請の詳細等については、中小企業庁が開設した支援ポータルサイト「ミラサポ」で随時情報を公開しています。
本事業の事業実施期間は、交付決定日から２０１９年１２月２７日（金）まで（小規模型の場合は、２０１９年１１月２９日（金）まで）になります。この期間において、事業計画及び発注、納入、検収、支払等のすべての事業手続きが完了できる予定の方が応募申請対象となります（事業実施期間の延長はありません）

４．補助対象事業及び補助率等

本事業では、【革新的サービス】【ものづくり技術】の２つの対象類型があります。また、それぞれについて、「一般型」「小規模型（設備投資のみ、試作開発等）」の事業類型があります。ただし、補助上限額、補助率、対象経費等については、事業類型、取得計画、企業規模などの要件によって異なりますので必ずご確認ください。

<table>
<tr><th>対象類型
事業類型</th><th colspan="2">【革新的サービス】</th><th>【ものづくり技術】</th></tr>
<tr><td>一般型</td><td colspan="2">概要：中小企業・小規模事業者が行う革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。
補助額　１００万円～１，０００万円
補助率：１／２以内（※1、※2）
※1　生産性向上特別措置法（平成３０年法律第２５号）に基づき、平成３１年１月３１日までに固定資産税の特例率をゼロに措置した市町村において、補助事業を実施する事業者が「先端設備等導入計画」の認定を平成３１年１２がｔる２１日の閣議決定後に新たに申請し、認定を受けた場合（変更申請の場合は新規の設備等導入を伴う計画であること）の補助率は２／３以内。
※2　３～５年で、「付加価値額」年率３%及び「経常利益」年率１%に加え、「従業員一人当たりの付加価値額」（＝「労働生産性」）年率３%を向上する中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を、平成３０年１２月２１日の閣議決定後に新たに申請し承認を受けた場合の補助率は２／３以内。
設備投資：必要
補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門家経費・運搬費・クラウド利用費</td><td rowspan="3">※生産性向上に資する専門家の活用がある場合は、補助限度額を３０万円の増額が可能</td></tr>
<tr><td rowspan="2">小規模型</td><td>設備投資のみ</td><td>概要：小規模な額で中小企業・小規模事業者が行う革新的サービス開発・生産プロセス改善を支援。
補助上限額　１００万円～５００万円
補助率：１／２以内（上記※1、※2・小規模企業者は補助率2/3以内）
設備投資：必要
補助対象経費：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費</td></tr>
<tr><td>試作開発等</td><td>概要：小規模な額で中小企業・小規模事業者が行う試作品開発（設備等を伴わない試作開発等を含む）を支援。
補助上限額　１００万円～５００万円
補助率：１／２以内（上記※1、※2・小規模企業者は補助率2/3以内）
設備投資：可能（必須ではない）
補助対象経費：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費、原材料費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費</td></tr>
</table>

その他　申請及び事業に関するお問い合わせは下記商工会までお問い合わせください。

西秩父商工会　☎０４９４－７５－１３８１　FAX０４９４－７５－１３８２